

別紙 7：提出物等一覧表

○：該当、●：備考欄条件のとき該当

番号	提出	提示	報告	書類名称	提出・提示時期	備考	水準書該当項目
【共通事項】							
1	○			業務計画書	契約後5日以内	業務実施方針、実施体制、業務工程表、配置技術者等を記載する	4(1)イ(ア)
2		○		コリンズ登録（登録内容確認書）	契約後・工事完了後10日以内		4(3)イ
3		○		業務カルテ登録（登録内容確認書）	業務完了時		
4	○			業務カルテ受領書	業務完了時		
5	○			契約金額内訳書	契約後14日以内	法定福利費等を明示する	－
6	○			設計・工事・監理打合せ記録	随時		4(1)ウ
7	○			社内検査報告書	下記、施工者検査報告書・監理者検査報告書提出後		4(5)イ
8	○			事業完成届	新築工事完了時		4(5)ウ
【設計業務】							
9	○			アスベスト事前調査結果報告書	総合施工計画書提出時		4(2)イ
10	○			地盤調査結果報告書	総合施工計画書提出時		－
11	○			設計図（案）	設計完了時		－
12	○			工事費内訳明細書	設計完了時		－
13	○			設計完了届	設計完了時		－
14	○			水道電気使用協議書	適時	既設水道電気を使用する場合	4(3)ア
【監理業務】							
15	○			工事監理報告書（月報）	工事期間中の毎月末		4(4)イ
16	○			監理者検査報告書	解体工事完了時、新築工事完了時		4(5)ア
【施工業務】							
17	○			近隣家屋調査結果報告書	工事着手前		4(3)エ
18	●			建設キャリアアップシステム（CCUS）確認資料 「就業履歴一覧（月別カレンダー）」「現場・契約情報」	工事完了時	工事成績評定での評価を希望する場合 （事前に打合せ簿による申し出が必要）	－
19	○			総合施工計画書	工事着手前	「工事の留意点（建築）（豊田市技術管理課HP参照）」の「1-5-1総合施工計画書」「2-1-3施工計画書」による。	4(3)エ
20	○			工種別施工計画書	該当作業着手前	・目安として工種別直接工事費（請負金額）が150万円以上の工種が提出対象 ・「工事の留意点（建築）（豊田市技術管理課HP参照）」の「1-5-2工種別の施工計画書」「2-1-3施工計画書」による。	4(2)ウ、4(3)エ
21	○			施工体制台帳、施工体系図	適時		4(3)ア
22	○			月間工程表（計画）	毎月		－
23	○			工事月報	工事完了時	「工事の留意点（建築）（豊田市技術管理課HP参照）」の「1-21 工事の記録」による。	－
24	○			埋め戻し前確認報告書	基礎撤去後等の埋め戻し前毎		4(4)ア
25	○			使用材料承認報告書	適時	JIS規格品はメーカーリストで可	－
26	○			施工図	適時		－
27	●			建設業退職金共済掛金収納書	適時	該当者がいる場合	－
28	●			建設業退職金共済辞退届	適時	該当者がいない場合	－
29		●		建設業退職金共済受渡簿	工事完了時	該当者がいる場合	－
30	○			労災保険（写）	工事着手前	労災保険成立票の現場掲示写真の提出を以って替える	－
31		○		火災保険等証書（写）	工事着手前		4(3)ア
32			●	特定建設作業実施届出書（写）	該当作業着手前	特定建設作業がある場合	3(2)
33			●	溶接溶断作業届（写）	該当作業着手前	溶接又は溶断の作業がある場合	3(2)
34			●	10KVA以上の発電機設置時の届出（写）	該当設備設置前	該当設備を設置する場合	3(2)
35			●	機械等設置届（足場等）（写）	該当機械（足場等）設置前	該当機械（足場等）がある場合	3(2)
36			●	道路使用許可等（写）	該当作業着手前	該当する場合	3(2)
37	●			残土処理承諾書（写）	適時	改良土プラント以外に搬出する場合	－

番号	提出	提示	報告	書類名称	提出・提示時期	備考	水準書該当項目
38	●			土砂受領書	適時	500m以上の建設発生土を搬出する場合	—
39	●			PCB混入報告書	工事着手前	PCB混入の可能性がある設備機器を撤去する場合	—
40	●			建設リサイクル法届出	工事着手 7 日前	該当する場合	3(2)
41	○			再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書	工事着手前		3(2)
42	○			再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書	工事完了時		3(2)
43	○			建設廃棄物処理委託契約書（写）	適宜		3(2)
44	○			建設廃棄物処理関係許可書（写）	適宜		3(2)
45		○		建設廃棄物マニフェスト	工事完了時		3(2)
46	○			マニフェスト管理台帳	工事完了時		3(2)
47		●		災害防止協議会実施報告書	工事完了時	下請負人に工事の一部を施工させる場合	—
48		○		新規入場教育実施報告書	工事完了時		—
49		○		危険予知活動実施報告書	工事完了時		—
50		●		使用機械の管理記録	工事完了時	重機等を使用した場合	—
51		●		仮設構造物の管理記録	工事完了時	足場・支保工等を使用した場合	—
52		●		保安施設等の管理記録	工事完了時	仮囲い・バリーケード等を使用した場合	—
53	○			各種試験結果報告書	工事完了時		—
54	○			施工者検査報告書	工事完了時		4(5)ア
55	○			完成図	工事完了時	CADデータのCD又はDVD（PDF及びDXFとCAD形式）	4(5)ウ
56	○			引渡書	完成検査合格後		4(5)オ
57	○			工事写真	工事完了時	「工事の留意点（建築）（豊田市技術管理課HP参照）」の「4-2写真管理」による。	—
58	○			保全に関する資料	工事完了時	取扱い説明書含む	—
59	●			水道電気使用量報告書	使用終了後、速やかに	既設水道電気を使用した場合	4(3)ア
60			●	電気・水道・ガス等の名義切替	使用終了後、速やかに	受注者名義で契約し引渡し時に市名義に切替となる場合	
61	○			臨機の措置届	「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」等の発表等、速やかに		4(3)ア
62	○			事故速報、事故報告書	事故等発生時、速やかに		4(3)ア

※必要に応じて、上記「提出・提示時期」以外に提出等を求める場合がある。

※「提出・提示時期」は市の確認期間があるため、余裕を持って提出すること。

※施工業務の書類について、原則、監理者が確認・承認済のものを提出・提示すること。

※報告は口頭による（検査等で求めた場合は書類を提示すること）。